



日本共産党区議会議員

こんにちは
伊藤和彦です

自宅 足立区花畑6-20-1 電話3859-6952
足立区役所 電話3880-5111 (内線4650~4654)
日本共産党区議団 直通3880-5770
<http://www5.family.ne.jp/~k-itou/index.html>

子育てと保育 足立の現状と問題点



昨年4月1日待機児418人 今年さらさらに増える可能性 認可保育園作らず、詰め込みや 認可外保育施設だのみ

子どもたちが輝く足立を

4月1日入所の認可保育園入所申込み(区に申しこんで決定)は、

内定通知書が2月上旬発送されて、「不承認」が昨年の1064人から今年さらさらに1343人に増えました。

その後空きのある認可保育園、認証保育所など認可外保育園への申込みのしなおいしさを勧め、それでも入れなかった子どもの数が「待機児」数となります。

政府はここ数年で、待機児の見かけの数を少なくする基準改定(改悪)を行って、区もその基準でカウントしていますが、それでも待機児が増えつづ

①保育園が足りない②基準緩和で詰め込み③認可外保育施設頼み

今起きている事態の根源的問題点は、第一に、保育園の絶対数が少ないに足りないことです。

戦後日本は認可保育園制度を確立。「保育に欠ける」児童の保育を国と地方自治体の責務とし、認可保育園で保育すること

を基本に、どうしてもそれが無理な場合は「その他の方法」でも良い(たとえば認可外の保育園でもよい)としました。

現状は、この「基本」であるはずの認可保育園が足りないというところに最大の問題があるので

二重の改悪

第二は認可保育園が足

保育予算を抜本的に増やす

こうした問題の根底に、諸外国と比べても、日本の保育予算が非常に少な

りない状態を解決せずに基準「内」での詰め込みや、基準そのものを改定(改悪)して子どもを詰め込む動きです。ここ10年間で基準

「内」の詰め込み(定数の弾力化)が進められ、さらに去年からは保育園の面積基準の改定(子ども一人あたりの保育園面積を狭くする)

が、「地方分権」の名で進められ、足立区はこれを肯定する立場をほめかしています。

認可保育園増設を持たないままこうした詰め込みや基準改悪に頼るのは、子どもにしろよせし、輝く子どもの未来を閉ざすことになりかねません。

「補完」的存在の保育施設が主流になろうとしている

第三に、本来補完的存在として保育を支えてきた「認証保育所」など認可外の保育施設がふえて、「主流」になる勢いです。緊急対策としてはやむをえないにしても、「恒久対策」となるかのような方向は、子育てと保育、待機児解消のありかたとしては誤りに通じるものです。

いことがあります。抜本的に増やして、国と地方自治体で責任を果たして認可保育園増設を基本とする待機児解消を行うべきです。

保育にかける予算は子どもたちの健全やかな成長、親・保護者の就労支援、保育労働者の雇用対策、保育園建設の仕事確保で中小企業支援と、何重にも波及効果があり、思い切った増額すべきです。

●既存認可保育園の定員増
405人保育定員を拡大する

2010年度 実施予定の施策

- 認可保育園の定員増(増設・新設はない)
- 認証保育所の2か所新設
- 2か所移行増員
- 小規模保育室5か所新設
- 認定子ども園1か所新設
- 家庭福祉員の増員
- 複数体制保育の緩和
- あだち子育て応援隊の創設
- 移行増員：認定保育室から認証保育所に「移行」し、保育定員を増やすケース
- 小規模保育室：足立区独自の基準で設置し、運営する保育室(新規)
- あだち子育て応援隊：子育てホームサポート事業、ファミリーサポート・センター事業での月ぎめ保育利用



竹の塚地域学習センターが新装されました。2月からは今までどおり、北部福祉事務所が2階、竹の塚図書館は3階になりました。竹の塚学習センター・3850-3107

東京23区国保料 過去5年間で最大の値上げ案



東京23区の国保料を値上げしないよう特別区長会に申し入れる党議員ら2月

「えー?」「うっそー」の声

東京23区が、国民健康保険料を、4月から大幅に引き上げようとしています。

引き上げ幅は一人あたり年六千円以上にもなり、「保険料は引き上げどころではない、引き下げてくらしを楽にしてほしい」という状況のもとで「えー、値上げするの?」「うっそー、やめてほしい」の声が上がっています。

後期医療導入で
今回の引き上げの最大の要因は、2008年度に導入された

後期高齢者医療制度という国の制度変更による財源措置に穴があくから住民は負担しろという

後期高齢者医療制度の影響です。後期医療制度によって、国保財政に、「前期高齢者(65歳以上75歳未満)交付金」が入れられました。

この「累積」が過大であったため、国保財政からの返還金が必要になり、その財源不足を補うため、保険料を引き上げるということになったものです。

後期高齢者医療制度という国の制度変更による財源措置に穴があくから住民は負担しろという

7600円から3万1200円に引き上げます。

のは、本末転倒ではないでしょうか。

「23区統一保険料方式」
だが

23区は、国保を区ごとに運営していますが、保険料は23区共通の基準をつくる統一保険料方式を行っていきます。区長会は1月15日の総会を保障料引き上げを確認しました。

引き上げ案では、加入者全員に課せられる均等割を、現行の年々7600円から3万1200円に引き上げます。

一部負担軽減も

また、所得に応じて負担する「所得割」を住民税額の68%から80%に引き上げます。

ただし、低所得者に対する均等割の「減額措置」を、現行の6割、4割の2種類から、7割、5割、2割の3種類に変更。後期高齢者医療制度への「支援金」は均等割を9600円から8700円に、所得割を26%から23%に引き下げます。

この結果65歳以上単身者で年

東京23区の国保料引き上げ案

(単位円、△はマイナス)

◆65歳以上単身者

| 年収 | 現行 | 2010年度 | 値上げ額 |
|-------|---------|---------|--------|
| 100万円 | 11,160 | 11,970 | 810 |
| 200万円 | 74,330 | 72,605 | △1,725 |
| 300万円 | 160,810 | 174,624 | 13,814 |
| 400万円 | 231,874 | 252,286 | 20,412 |

◆65歳以上2人世帯

| | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 100万円 | 22,320 | 23,940 | 1,620 |
| 200万円 | 74,400 | 63,840 | △10,560 |
| 300万円 | 164,170 | 177,650 | 13,480 |
| 400万円 | 235,422 | 255,209 | 19,787 |

◆65歳未満単身者

| | | | |
|-------|---------|---------|--------|
| 100万円 | 37,200 | 31,920 | △5,280 |
| 200万円 | 95,762 | 104,275 | 8,513 |
| 300万円 | 156,298 | 169,989 | 13,691 |
| 400万円 | 220,312 | 239,720 | 19,408 |

◆65歳未満4人世帯

| | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 100万円 | 74,400 | 79,800 | 5,400 |
| 200万円 | 148,800 | 127,680 | △21,120 |
| 300万円 | 156,414 | 168,355 | 11,941 |
| 400万円 | 215,540 | 232,730 | 17,190 |



収200万円の世帯などが引下げになります(表参照)が、ごく一部で、それ以外の世帯は軒並み値上げになります。

国保への国庫負担が減らされてきたことが国保財政の「危機」の原因であり、保険料引き上げを抑えるために、国が補助を行うことや都も財政支援を行うなどすれば値上げストップは可能です。

都はサンピックには四千億円を積立て(これまでのサンピックのための150億円の支出は痛くもかゆくもない)といふので、低所得者の多い国保財政維持のための支援は十分出来ます。

値上げストップは可能

日本共産党は「高すぎる国保料は引下げよ」のきびしい経済状況で値上げはとんでもない「苦しい区民の生活状況のもとでせめて据え置きにと、1月に23区区長会に申し入れも行いました。

公的医療保険

- 被用者保険 (事業主負担あり)
 - 組合健保 (大企業)
 - 協会けんぽ (中小企業)
 - 共済 (公務員など)

- 国民健康保険=国保 (事業主負担なし)
 - 区市町村国保国保組合
 - (建設国保医師国保など)